

第 78 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 29 年 2 月 13 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 30

(開催場所) サンセール盛岡 1 階「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 平成 29 年度当初予算について
 - (2) 政策評価結果等の政策等への反映状況について
 - (3) 復興実施計画 (第 3 期) 案について
 - (4) 今後 10 年の岩手の目指す将来像について
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩渕明会長、浅沼道成委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、遠藤譲一委員、
神谷未生委員、黒沢惟人委員、斎藤千加子委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、
高橋勝委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員、
八幡博文委員

欠席委員

鎌田英樹副会長、青木幸保委員、金谷茂委員、酒井明夫委員

1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 皆様大変長らくお待たせをいたしました。全員おそろいでございますので、ただいまから第 78 回岩手県総合計画審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当いたしております県の政策地域部副部長の南でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員 20 人のうち 16 人の出席をいただいておりますので、半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることをまずもって御報告申し上げます。

なお、本日は、青木委員、金谷委員、鎌田委員及び酒井委員の 4 人の方々が欠席となっております。

ここで、今年度新任されました八幡委員が前回まで御欠席でありましたので、御紹介申し上げます。

八幡博文委員でございます。

○八幡博文委員 よろしくお願いたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 なお、本日の審議会の終了時間は17時を予定しておりますが、議事の(4)、今後10年の岩手の目指す将来像に係る意見交換の進捗状況によりましては、終了時間を最大30分延長する場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

2 あいさつ

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶を申し上げます。

○達増知事 皆さん、こんにちは。第78回の岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中、本日もお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より岩手県政発展に御尽力、御協力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

先日、平成27年、2015年に実施された国勢調査の移動人口の集計結果が公表されました。調査の5年前の居住地との比較で、県内への転入と県外への転出の差が、国外からの転入も含め1,249人の転入超過となりまして、昭和45年の国勢調査開始以来、初めてプラスとなりました。これは、東日本大震災津波に関連する人口の移動が大きな影響を与えているものと思われませんが、岩手県にとりまして人口の社会減がどんどん悪化していくという方向の正反対に向かう動きでありますので、一つの明るい兆しとして受け止めてもいいのではないかと考えており、このデータも参考にしながら、引き続きふるさと振興総合戦略に基づきまして、人口減少対策の取組を進めていかなければと思っております。

さて、今年度の県総合計画審議会では、長期的な県政推進の観点から、これまで京都大学、内田准教授から幸福に関する講演や、「岩手の幸福に関する指標」研究会座長の岩手県立大学、吉野総合政策学部長から中間報告をいただきました。また、委員の皆様からは、今後10年の岩手の方向性について幅広い御審議、御議論をいただいております。

本日の審議会では、平成29年度当初予算、政策評価結果等の政策等への反映状況、復興実施計画(第3期)案の御報告の後、平成30年度までを計画期間とする現行のいわて県民計画の次のビジョンを描く、次期総合計画の策定を見据えた今後10年の岩手の目指す将来像について委員の皆様から幅広く御意見をいただくこととしております。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点、あるいは県民、また、地域の視点などから忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方につきまして、事務局より御説明申し上げます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 事務局を務めております政策推進室の小野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。本日の総合計画審議会の審議事項、それから進め方について御説明申し上げます。よろしいでしょうか。A4の1枚物で資料1と書いてございます。

まず初めに、本日の審議会資料は、資料1から6—3まであり、一部の資料につきましては本日机上に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、本日の審議会の審議事項でございますけれども、議事(1)平成29年度当初予算について、議事(2)政策評価結果等の政策等への反映状況について、それから議事(3)復興実施計画(第3期)案について、それぞれ事務局から内容を御説明いたします。その後、一括で質疑等についてお受けいたします。

それから、議事(4)でございます。今後10年の岩手の目指す将来像について、これまで本年度の審議会でもいただいた御意見等、それから今後10年の岩手の進む将来像のたたき台について、まず事務局から御説明を申し上げ、それらを参考にしていただきながら意見交換をお願いできればと考えております。

その他といたしまして、最後に委員の皆様から御意見などがございましたら頂戴したいと考えています。

以上です。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会は、ただいま御説明申し上げました内容で進めさせていただき予定といたしております。よろしくをお願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、岩渕会長をお願いをいたしたいと思います。岩渕会長、よろしくをお願いいたします。

3 議 事

(1) 平成29年度当初予算について

(2) 政策評価結果等の政策等への反映状況について

(3) 復興実施計画(第3期)案について

(4) 今後10年の岩手の目指す将来像について

(5) その他

○岩渕明会長 岩手大学の岩渕です。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま御説明がありましたように、議事(1)から(3)までは一括して事務局から説明いただいた後、若干ですが、議論するということにしたいと思いますので、早速議事に入りたいと思います。

資料2—1、2、3、4によりまして、当初予算の説明について事務局からお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、平成29年度当初予算について御説明申し上げます。

資料は、2—1から2—4まで御用意しておりますけれども、本日は当審議会の役割の一つでございます、いわて県民計画の推進の観点から、資料2—1を中心に全体の概要を御説明申し上げます。恐れ入りますが、着席して御説明申し上げます。

それでは、右上に資料2-1と書いております岩手県一般会計当初予算のポイントの1ページを御覧いただきたいと思います。平成29年度の予算は、一番上にございますとおり「未来につながる復興ふるさと振興予算」としております。第3期復興実施計画に基づく震災からの復興、台風第10号災害からの復旧・復興に最優先で取り組むこと、いわて国体・大会のレガシーを生かした文化・スポーツ振興、国際関連施策、若者・女性の活躍支援、科学技術振興の取組など、ふるさと振興を推進し未来につながる予算と位置づけております。

予算の規模については9,797億円、前年度と比較して約864億円、8.1%の減となっております。

次に、2ページでございますが、2ページでは歳入歳出予算のポイントについて記載してございます。ここにつきましては、後ほどお目通しいただければと存じます。

恐れ入りますが、次の3ページを御覧いただきたいと思います。ここからは、平成29年度の主な取組について整理しております。まず3ページは、復興関係についてでございます。復興に向けた3つの原則に基づいた取組の概要を挙げてございます。

まず1つ目の「安全の確保」では、被災した公共土木施設や復興道路などの早期復旧、整備などの推進でございます。

そして、2つ目の「暮らしの再建」でございますが、災害公営住宅の早期整備、被災者の皆様の心のケア、新たな居住環境におけるコミュニティーの形成などの支援を行います。

右側の3つ目「なりわいの再生」では、地域漁業の再生と資源回復に向けた支援や、商業機能の再生、復興に向けた本設移行支援、それから被災地で起業、これを行おうとする方々への支援などを実施いたします。

さらに一番下に、長期的な観点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」について、下に黒い箱で5つのプロジェクトを記載しており、この5つのプロジェクトの具体化、具体的な推進を図ってまいります。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思います。いわて県民計画につきまして、計画に掲げる7つの政策に基づく取組を着実に推進してまいります。例えば、「仕事」の関係につきましては、黒い箱で「産業・雇用」、「農林水産業」といった7つの政策の2つがあり、「産業・雇用」では、自動車など本県の中核産業の集積促進でございますとか、「いわてで働こう推進協議会」を中心とした若者・女性の県内就業の促進、働き方改革の取組を進めます。

また、真ん中の、「暮らし」の分野でございますが、「医療・子育て・福祉」では、医師確保対策などの地域の保健医療体制の充実でありますとか、医療的ケアを必要とする在宅の超重症児等を介助する家族の負担軽減を図ってまいります。

それから、右側の、「学び・こころ」の分野では、児童生徒の学力向上の推進や、グローバル人材の育成などに取り組んでまいります。

下2つの「環境」、「社会資本等」の分野におきましても、御覧のような取組を推進してまいります。

5ページをお開きいただきたいと思います。5ページでは、「ふるさと振興総合戦略」に基づきますふるさと振興の推進における主な取組を掲げております。平成29年度は、5年間のふるさと振興総合戦略計画期間の中間年に当たります。こうしたことから、これまで

の取組につきまして効果検証等により必要な見直しを行いながら、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3つの柱に沿った事業を推進いたします。

左上の「岩手で働く」でございますが、三次元造形技術などの活用によります高付加価値製品の開発、生産性の向上等の支援、首都圏の移住相談窓口の充実でありますとか、首都圏の大学生の皆さんなどを対象としたインターンシップの実施など、UIターン対策を強化してまいります。

また、右側の「岩手で育てる」では、iーサポの県南地域への増設によりまして利便性の更なる向上を図ります。また、分娩取扱診療所の整備支援など、地域で妊産婦を支える体制の構築を進めます。

「岩手で暮らす」でございますが、若者・女性の活躍支援、ふるさとの未来を担う人づくりなど、岩手の魅力を高める取組を進めてまいります。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。6ページには、文化・スポーツ施策の戦略的な展開における主な取組を記載しております。昨年開催しました「いわて国体・大会」のレガシーを次世代に継承していくため、年度内に「文化・スポーツ振興戦略」を策定いたしまして、3つの戦略に基づいた施策の推進を図っていく予定としてございます。

初めに、一番左側の戦略1でございますが、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催に向けた機運醸成でありますとか、ポップカルチャーの振興など、これまでの文化の枠を超えた取組を進めてまいります。

真ん中の戦略2でございますが、海外との文化交流など、優れた文化芸術に触れる機会の創出や、障がい者の皆さんの芸術活動の振興を図ってまいります。

右側の戦略3ですが、スポーツの魅力を実感し、県民の心と体が元気になるスポーツの振興や、プロスポーツチームなどとの連携による地域活性化を進めてまいります。

これらの文化・スポーツの振興につきましては、観光施策など様々な施策間の連携や、市町村との連携などによりまして、相乗効果を高めるような施策の展開に意を用いてまいります。

最後になりますが、7ページを御覧いただきたいと思います。7ページは、国際戦略の展開における主な取組でございます。世界とのつながりを深め、海外展開を進めていくため、年度内に「いわて国際戦略ビジョン」を策定し、3つの戦略に基づいた国際戦略の推進を図ってまいります。

戦略1でございますが、県産品の販路拡大のための海外売り込み活動の実施などを進めてまいります。

真ん中の戦略2では、外国人観光客の誘客促進、受入環境の整備、国際航空定期便・外航クルーズ船の誘致などを進めてまいります。

戦略3として、世界と岩手をつなぐ人材ネットワークの強化、多文化共生の推進の取組を進めてまいります。

最後に、資料下部に2つ記載しておりますが、7の台風10号災害対応についてでございます。引き続き、被害河川や道路の復旧、改良、事業再開の支援に向けた商工会、商工会議所の経営指導体制の強化などに取り組んでまいります。

最後に広域振興圏の取組につきまして、地域の特性や資源を生かした地域づくりを推進

するための特色ある取組を進めてまいります。

平成 29 年度当初予算の概要につきましては、以上でございます。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。引き続き、資料 3 に従って、政策評価結果等の政策等への反映状況について御説明いただきたいと思います。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 政策推進室評価課長の臼井でございます。私からは、資料 3 により平成 28 年度政策評価結果等の政策等への反映状況について御説明をいたします。

これは、政策評価の結果を踏まえた平成 29 年度予算への反映状況等についてお示しをするものでございます。恐縮ですが、座って失礼します。

まず、1 ページを御覧ください。「第 1 政策評価及び事務事業評価の反映状況」のうち、「1 政策評価結果の反映状況について」でございますが、第 3 期アクションプランを構成する 42 の政策項目について各種指標の達成状況、県の取組状況、社会情勢等を総合的に勘案して、各政策項目の課題や今後の方向を取りまとめるなどの政策評価を行いました。これにつきましては、11 月に開催された第 77 回総合計画審議会で御報告をさせていただいたところでございます。その評価結果等を踏まえまして、先ほど御説明させていただきましたように平成 29 年度予算を編成いたしております。

その中で、表（1）反映状況にございますように、新規事業の創設 65 事業、既存事業の拡充 61 事業などを予算に反映させております。また、予算以外につきましても、評価結果を制度、組織体制の見直しといった点にも反映させてございます。

その主なものにつきまして、（2）主な反映内容において、アクションプランの 7 つの政策分野ごとに主な反映内容を記しております。例えば、「政策 I 産業・雇用」においては、岩手から中国への輸出を拡大させるため、平成 29 年度当初予算において 6,800 万円余の中国における岩手認知度向上促進事業を創設することとしております。その他、1 ページ目から 2 ページにかけまして、主な新規事業、拡充事業等を掲げております。これらにつきましては、それぞれ政策評価の結果を踏まえ、記載しているものでございます。

また、この一覧の中では、予算に加えまして制度、組織の見直しについても盛り込んでおります。例えば 2 ページの「政策 V 教育・文化」では、上側の組織と書いてあるところでございますが、文化スポーツ部の設置についてもお示ししているところでございます。

次に、2 ページ下側、「2 事務事業評価結果の反映状況」について御説明をいたします。事務事業評価は、アクションプランを推進するための事業など政策的な 747 事業を対象に、各種指標の状況ごとに今後の方向づけを行っております。こういった事務事業評価結果を踏まえて、2 段落目にございますが、平成 29 年度当初予算においては 51 事業の縮減または休止、廃止を行い、一般財源で継続事業についても 222 億 5,200 万円の圧縮を行っているところでございます。

また、3 段落目にございますが、62 事業を拡充してございまして、また、新規事業 69 事業となっておりますが、事務事業全体としては一般財源で 253 億 2,600 万円減額をしております。事業の選択と集中を行っております。詳細につきましては、3 ページの各表に取りまとめているところでございます。

続いて、4ページをお開きください。「公共事業評価及び大規模事業評価の反映状況」と書いてあるものですが、「1 公共事業評価の反映状況」につきましては、担当部局において50億円未満の公共事業を対象に343地区の評価を行い、その結果、大半は平成29年度予算において、新規に事業採択、ないしは、継続して事業を行うこととして予算を計上してございます。

一方、(1)事前評価の中で事業環境の整わなかった等の理由によりまして不採択としたものが6地区、また、継続評価において3地区は事業計画検討等のために一時休工としたものがございます。継続評価のところの7地区については平成28年度に完了する見込みというところでございます。

次に、5ページの「2 大規模事業評価結果の反映状況」についてでございます。大規模事業評価は、50億円以上の公共事業と25億円以上の施設整備事業を対象とし、26地区を対象として評価を行いました。それを踏まえまして、全ての事業において、採択または事業継続となったところでございます。

なお、(1)事前評価で大規模事業を2件としておりますけれども、具体的には基本設計作成後の高田松原津波復興祈念公園広域公園整備事業、また、教育委員会のところが岩手県立久慈高等学校改築等事業でございまして、評価の結果、事業採択として平成29年度予算に事業予算を計上してございます。

反映状況の結果は、以上でございます。いわて県民計画アクションプランの進行管理に当たりまして、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、その着実な推進を引き続き図ってまいりたいと考えております。

私からの御説明は以上でございます。

○岩淵明会長 ありがとうございます。それでは、議事(3)復興実施計画(第3期)案について説明をお願いします。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興局復興推進課総括課長の熊谷と申します。私からは、現在策定を進めております第3期復興実施計画案について御説明させていただきます。

資料は、4-1と4-2になりますが、本日は資料4-1、A3判の折り畳みの概要版で御説明させていただきます。では、着席で失礼いたします。

まず、県の復興計画でございまして、1の表記載のとおり、期間は「第1期 基盤復興期間」、「第2期 本格復興期間」、そして、「第3期 更なる展開への連結期間」の計8年計画となっております。今年度は、第2期の本格復興期間の最終年に当たってでございます。これまでの6年間、地域の皆様を始め、県内外の多くの皆様の御尽力と懸命な努力によりまして、復興は着実に進展してきたところでございます。一方、6年を経過する今でもなお、応急仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされている方もいらっしゃる実態にあり、また、復旧復興が進展したことに伴う新たな課題も生じているところでございます。県では、これまでの取組の成果と課題を踏まえまして、今後の復興の羅針盤となります第3期復興実施計画案を取りまとめたところでございます。

第3期計画の全体の取組方向の考え方につきましては、1の箱囲みの取組方向にございまして、1の箱囲みの取組方向の考え方につきましては、1の箱囲みの取組方向にございまして、「交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひと

りの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる『三陸復興・創造』と整理いたしました。更なる展開への連結期間とする第3期は、被災者支援を最重要課題に、暮らしの再建、安全の確保、なりわいの再生など、復興事業の総仕上げを視野に、復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら復興を推進してまいりたいと考えてございます。

2の復興を推進するに当たっての視点として、参画、交流、連携を重視する視点といたしました。これまでの復興の過程で、若者や女性が復興の牽引役やリーダーとして活躍し、地域に好循環を生み出した事例ですとか、外からの支援者と地元の人がつながりや絆を交流の力にしている事例、あるいは、企業やNPOが地域と連携した取組などが復興の大きな力になってきましたことから、これらの取組を一層進めていく観点から、この3つをあらゆる取組で重視する視点としたところでございます。

続いて、開いていただきまして、2ページ目になります。「4 復興に向けた3つの原則ごとの取組方向と重点的に取り組む事項」でございます。先ほど予算の説明でもありましたとおり、3つの原則ごとに、『安全』の確保につきましましては、取組方向を「防災文化を醸成、継承しながら、災害に強い『安全』なまちづくりを実現」としまして、主な取組にありますとおり、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」に記載のとおり取組を推進してまいります。また、重点的に取り組む事項としては、「三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築」として、道路、鉄道等といったような交通ネットワークの構築を推進することに注力してまいります。

2つ目、『暮らし』の再建につきましましては、「恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現」することを目指しまして、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化」、「地域コミュニティ」の各分野に記載のとおり取組を推進してまいりたいと考えてございます。重点的に取り組む事項としましては、3ページの上の方にありますとおり、「安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援」と「いわての復興・防災教育の推進」に力を入れてまいりたいと考えてございます。

3つ目、『なりわい』の再生につきましましては、「地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済を回復」することを目指しまして、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」の各分野に記載のとおり取組を展開してまいりたいと考えてございます。また、重点的に取り組む事項としては、「漁業及び養殖業生産量の確保」、「中小企業等の本格的な再建支援」、「中小企業等の人材確保・育成」に取り組んでまいります。

次に、4ページになります。「三陸創造プロジェクト」についてでございますが、このプロジェクトは三陸地域が持つ強みを最大限に生かしまして、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す長期的な視点に立ったプロジェクトでございます。記載の5つのプロジェクトに取り組んでまいります。

まず、『さんりく産業振興』プロジェクトでは、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築を目指しまして、展開の方向のとおり、地域産業の形成、新たな交通ネットワークを活用した産業振興、地域資源を活用した新たな産業の創出に取り組んでまいります。

『新たな交流による地域づくり』プロジェクトでは、定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指しまして、三陸ジオパークの充実とDMO機能の整備による

観光振興、地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進、新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大に取り組んでまいります。

「『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト」では、災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくりを目指しまして、震災の記録収集と経験の継承・伝承、津波復興祈念公園の整備、総合的な防災力の強化、復興を担う次世代の人材育成に取り組んでまいります。

「『さんりくエコタウン形成』プロジェクト」では、環境と共生したエコタウンの実現を目指しまして、地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進、スマートコミュニティの形成、新たな再生可能エネルギーの開発、利活用の研究に取り組んでまいります。

最後ですが、「『国際研究交流拠点形成』プロジェクト」では、三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地質を生かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築を目指しまして、I L Cを核とした国際学術研究都市の形成、海洋生態系研究の推進、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進、漁業協調型洋上ウインドファームの構築などに取り組んでまいりたいと思います。

本計画案につきましては、3月1日までパブリックコメントを実施してございます。県民の皆さんからいただいた意見を反映させながら、3月には成案としていきたいと考えております。

資料4-2は、計画案の本体になりますが、時間の関係がございまして、後ほど御覧をいただければと思います。

説明は以上でございまして。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。

それでは、(1)から(3)までの議題について、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

では、どなたも挙手されていないようですので、私から発言させていただきます。

いわて国体・いわて大会の開催については、大変お疲れ様でした。国体・大会の成功を受け、レガシーという言葉が出てきており、文化スポーツ部を設置し、スポーツ振興に取り組むという御説明でした。そこで、おそらく本県選出のリオオリンピック選手の数非常に少なかったということは我々も想像しているところですが、例えば、スーパーキッズの育成などについて、新しく設置される文化スポーツ部は、長期的に運用する基金を創設し、オリンピック選手を養成していくような取組に対応できるか、試合に要する費用を含めてお尋ねします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 ただいま、会長からお話がございましたように、国体・大会のレガシーを継承する取組もございまして、来年度から文化スポーツ部を新たに設置するところです。特にオリンピックやパラリンピック選手等の育成、あるいは、先ほどお話がございました中学生あるいは高校生からのスポーツの力の強化につきましては、引き続き、力を入れてまいります。特に、新規事業として、オリンピック選手等育成強化事業を進めていく予定としてございます。当該事業においては、オリンピックを初めとする国際大会に向けて競技力の向上を図り、スーパーキッズを育成するとともに、本県のト

ップアスリートの活動を支援していくなどの取組を進めてまいります。

○岩瀨明会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○八幡博文委員 前回、前々回と欠席して、今回初めて参加をさせていただきました、連合岩手の八幡と申します。私からは、3点ほど御質問させていただきたいと思います。

1点目は、予算のポイントについてです。4ページでは、復興計画と軌を一にした県民計画として、仕事や暮らしの関係の施策が、掲げられております。この仕事の部分で、「いわてで働こう推進協議会」を設置して、今後、若い方々にぜひ岩手で働いていただいて、さらに岩手で暮らしていただいて、持続可能な岩手をつくり上げていこうということで推進しておりますし、私たちもそれには積極的に協力をしていく考えです。

そこで、議題にもなりましたが、岩手のいわゆる実労働時間の長さが、非常に課題になっております。一昨年の実労働時間は、徐々に良くなっているのですが、それでもまだ全国ワーストファイブという状況で、一番悪い時はワーストワンだった時代もあり、働き方を改革する意味では、長時間労働の改善が重要視されています。ここはやはり、しっかりと是正し、働きやすい職場環境をつくることが非常に重要です。そこで、次年度、県として長時間労働に対してどのような対策を考えているか、もし具体的なことがあればお聞かせ願いたいというのが1点目です。

2点目は、暮らしの「医療・子育て・福祉」についてです。県が子ども・子育て計画等を策定されていることは存知上げているのですが、昨日のNHKのスペシャルを見た方もいると思いますけれども、今、相対的な貧困が、非常に問題になっております。表面には現れないのですが、かなり苦勞しているお子さん方がおり、大学に行きたくても行けない状況です。今後、国も様々な対策は打っていくとお聞きしておりますが、県として、いわゆる隠れ貧困的な状況を調査した経緯があるのか、もしないのであれば、今後、どのように調査し、その実態をどのように把握していくのか、お尋ねします。

最後の3点目は、復興の関係であります。きっかけとなったのは、沿岸部の商工団体の皆さんと懇談した際に、被災して仮設店舗を運営していて、仮設から本設に移転する場合には、様々な補助金が活用できるのですが、被災はしていなくて、他所から応援に来て店をやって、地域のために頑張っている方々が本格運営をする時には利用可能な補助金などはないと聞いたのですが、その辺りの制度はどうなっているのか。あまり具体的な話ではないのですが、できれば地元の商工会の皆さんは応援したいという気持ちがあるのだと思いますので、補助金などの扱いがどのようになっているのかわかれば教えてください。

以上、3点についてお尋ねします。

○岩瀨明会長 いかがでしょうか。

○新屋商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。1点目の長時間労働の是正の関係ですが、確かに岩手県は全国的に見て、労働時間が長く、最下位に近い方であると把握してございます。平成29年度の当初予算におきましては、働き方改革

推進事業ということで予算措置してございますが、今年度からスタートしました「いわて働き方改革推進運動」並びに「いわて働き方改革アワード」に、現在、85社ほど参加をいただいております。さらに幅広く周知、参加を募りまして、働き方改革運動、アワードを中心にしながら、長時間労働の是正について努めていきたいと考えております。

また、来年度、推進セミナーや、働くルールガイドブックの作成、働き方改革のスタートブック、現在育成しているアドバイザーの方の企業への派遣を行い、最初のスタートアップ段階での手ほどきといった辺りも支援してまいりたいと考えております。

なお、先週2月10日に「いわてで働こう推進協議会」を開催したところですが、県内27団体が参加してオール岩手で、いわてで働こうを推進しようという本協議会も、来年度におきましては、働き方改革を前面に据えてみんなで取り組もうと認識を共有したところであり、来年度の実施方針の中で明確に位置づけて事業を展開していきたいと考えております。以上でございます。

○岩淵明会長 次の方、御回答をお願いします。

○細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部副部長の細川でございます。2点目の御質問ですが、相対的な貧困について、県としてどのように調査を実施し、実態を把握しているかという御質問でございました。

子供のそうした貧困の状況につきましては、県では、公的支援の対象となっているような、例えば、生活保護世帯における子供の貧困の実態はどうなっているかなどを調査しているところでございまして、生活保護世帯の子供、あるいは、生活保護ではなく、就学援助を受けている子供の割合を本県と全国で比べますと、必ずしも多いというわけではなく、県全体に生活保護世帯が占める割合は、最近3か年では横ばいの状況でございます。しかしながら、そういった状況も踏まえまして、生活困窮世帯である子供を対象に、例えば、学習支援事業により、一人ひとりに学習の助言・指導、進路相談や悩み相談に応じる取組なども今年度も行っているところでございます。

また、今年度から、ひとり親家庭の子供の学び直しのための費用助成、児童養護施設等にいる子供たちが退所した後の自立の支援に向けた資金貸付事業等も行ってきたところでございます。さらに、最近はNPO法人等を中心にこども食堂の取組等も行われているところでございます。

県としましては、こうした取組を含めて子供の貧困対策に取り組むとともに、市町村レベルを中心に新たに支援をしていくよう、来年度に向けて取り組んでいくこととしてございます。

○岩淵明会長 次の御回答をお願いします。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興局でございます。3つ目のお尋ねでございます。外から来た方が事業を再開する場合の支援ということですが、ハードの支援関係はやはりどうしても被災事業者中心になりますが、ソフト支援としては、例えば、資料4-2の計画本体の84ページをお開きいただきたいのですけれども、「『なりわい』の再生」のうち、

中小企業等の人材確保・育成について重点的に取り組むこととしておりますが、84 ページにその項目がありまして、そのうちの(2)「さんりくチャレンジ推進事業」というのがございます。こちらは、新たに起業ですとか、既に事業をやっている方が第二創業するとか、新事業に進出をしたい場合のビジネスを立ち上げる支援というメニューがございます。該当するかは詳細を聞かなければわかりませんが、こちらの事業を活用できる可能性があるのではないかなと思います、お話を伺っていたところでございます。

○岩淵明会長 1つコメントします。貧困対策の中で、文部科学省は、岩手大学を含めた国立大学に対して、世帯年収が400万円未満の学生の授業料を免除するため、授業料免除に係る予算を措置しています。県の場合は、県立大学に対する震災を受けた子供たちへの助成の手当はあるのですが、新たな貧困家庭の進学者に対する補助というのは予算の中で見えなかったかと思うのですが、国立大学においては前述のような例もありますということで、少しお考えいただければと思います。

県の方からコメントがあるようでしたらコメントをいただきますし、そうでなければ、他の委員の質問等を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

無いようでしたら、神谷委員お願いします。

○神谷未生委員 大槌町から参りました「おらが大槌夢広場」の神谷です。よろしくお願ひします。質問が2点あります。

1点は、県立高校や近隣の市町村の高校に行きたい生徒たちのための通学費の補助についてです。御存知のように、大槌町には高校が大槌高校しかないのですが、正直に言うと、成績が良い子は釜石高校に行きたい、でも、まだ鉄道が通っていないので、バスでしか行けない。しかも、バスが乗り継ぎになるので、下手すると朝6時前のバスに乗っている子もいるため、時間的な理由で、諦めて大槌高校に通う子もいるのです。さらに、バスの定期代もかかりますので、両親はそこまで3年間負担できないため、釜石高校に行く学力がある子でも、大槌高校に切り替えていると、今の時期になるとよく耳にします。おそらく大槌以外の地域でも同様の状況にあると思いますので、1つしか高校がない市町村の場合は、全額でなく、幾らかでも交通費の補助を出して選択肢を増やしてあげることができれば、中学生も頑張りがいがあり、少しでも努力しようとか、自分に合った高校を選ぼうというような気概を持ってもらえるのではないのかと、最近中学生と話していて思いましたので、その点について補助やその他の制度があるのかということの一点目に尋ねたいと思います。

もう一点は、子育てに関してです。県では、まず結婚するところからのサポートや子育てに関して、いろいろ予算を組んで、制度を運用していただいております。そのことについて、私も子供を育てている立場で実感しているのは、公園や児童館などが本当に少ないということです。冬場に雪が降ったり、寒かったり、どうしても屋外で遊ばせることができない時に、特に土日に連れていけるような場所がない。みんなしようがなくショッピングモールに集まるという状況になっています。一方、被災した沿岸では、数多くの集会所などの公共施設ができていますが、そこが活用されていない時間が多いので、既に建設されている施設や、今から建設される公共施設を有効利用するという手段

で、子供の居場所づくりや、学童保育施設、あるいは、もっと小さい子向けの遊び場づくりをするための予算の確保や、場所の有効利用について考えられているかお尋ねします。

○岩淵明会長 県の方から御回答をお願いします。

○菊池教育委員会事務局教育次長兼教育企画室長 教育委員会でございます。県立学校の関係の御質問がございました。被災地におきましては、いわての学び希望基金を活用し、様々な移動の支援を行っておりまして、通学の他に、部活動のために遠くに行かなければならない場合も含め、支援を行っております。

また、自分のまちに1つしかない県立学校に、中学校を卒業した生徒が通学する場合に、県内のかなりの数の市町村が独自の支援事業として、バス通学費などの支援を行っております。

○岩淵明会長 施設の有効利用については、いかがでしょうか。

○細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 ただいま、施設の有効利用について御質問がございました。県では、来年度の予算におきましても、市町村が行う児童厚生施設や、放課後児童クラブ、児童館施設に対する経費の助成を行う予定としているところでございます。

ただいま委員からお話のありました、活用されていない施設の活用につきましては、これまでそういった有効活用の面では、なかなか気がつかないところもございましたので、そういった御意見も踏まえながら、次年度に向けての活用の仕方も含めて検討してまいりたいと考えております。

○岩淵明会長 他にありますでしょうか。では、次で最後の御質問にします。遠藤委員、どうぞ。

○遠藤譲一委員 久慈市長でございます。岩手県は、均衡ある県土の発展ということでお話をいただいておりますのですけれども、県北はなかなか厳しい状況にあります。二戸振興局管内4市町村、久慈振興局管内4市町村、合わせて8つの市町村がありますが、人口が12万人を切っておりまして、やはり格差解消が進まないなと思っております。

今、三陸復興道路が急ピッチでできつつあり、間もなく、念願の高速道路で一本縦軸がつながるところでありますけれども、宮古～盛岡間については高規格道路が国直轄で進んでいる。釜石～花巻間につきましては、高速道路の建設が急ピッチで進んでいる中にありまして、県北の横軸である、久慈をつないでおります国道281号は部分改良にとどまっている状況にあります。企業との関係の皆さんに、東京の方からも来ていただきまして、「久慈は遠いですね」と言われます。観光客の皆さんからも、「久慈はなかなか大変ですね」、「不便ですね、公共交通機関もなかなかですね」というお話をいただきます。県北、特に久慈地域においては、国道281号、あるいは、九戸インターとの接続道路の改良が悲願であり、特に国道281号につきましては、国交省にも期成同盟会で毎年要望に行っているのですが、

行くたびに言われますのは、岩手県の位置づけがはっきりしていないので、まず岩手県が高規格化なりに位置づけてもらわないと国も支援のしようがないということです。毎年そこを何とかと言っていますが、要するに、岩手県の方で横軸の道路、国道 281 号をどうするのかというのをしっかりと検討いただきたいと思っています。次の今後 10 年の県北、特に久慈地域は横軸の道路整備が大きく影響すると思っております。

医療関係では、久慈の産婦人科の開業医の先生が 1 年前に出産の取扱いをやめることになりまして、現在、久慈で出産する場合には久慈病院でということになりますが、久慈病院は正常分娩のみの取扱いです。二戸ですと複数いらっしゃるのですが、久慈病院のお医者さんは基本的に 1 人です。医師の派遣について岩手医科大学の産婦人科の主任教授とお話したところ、産婦人科だけでなく、医大から医師を送る場合には、やはり本人の同意が必要で、「久慈というと遠いんですねと言われるので、医師を県立病院に確保するためにも道路整備を頑張ってください」と言われました。単に観光や産業振興だけではなくて、医者の確保についても、県内でもやはり県北がお医者さんの数が少ないとはっきりデータに出ているのですが、利便性が良くないと、お医者さんも生活を考えれば便利なところに行きたがりますよということをおかれまして、本当に大きな問題だと思っており、かねてから話をしているのですが、なかなか進まないなと感じているというのが一点目です。

それからもう一点は、資料 3 の 3 ページなのですが、一番下に見直しの例ということで 2 つ載ってまして、この上の方の、肥育経営生産基盤拡大緊急支援事業費補助について、廃止・休止の理由が、市町村補助事業が充実してきたため廃止しますとありますが、これは市町村長として非常に問題だと思っています。この事業を廃止されますと、岩手県の畜産振興に対する姿勢を各市町村は問題にしたいと思います。この理由で県事業が廃止になりますと、県は、市町村が頑張っているからいいじゃないかと考えていて、畜産に対しては消極なのだというメッセージと捉えるはずですが、市町村が補助メニューをつくって何とか対応しているという実態であっても、充実したから県はいいですよという印象を与えます。これは一つの例だと思うのですが、市町村は県の姿勢を見えています。各市町村は、もっともっと県には頑張ってもらいたいと思っており、それでも手薄なところについては市町村が少ない予算をやりくりし、メニューをつくっているのです。このような整理を他の事業もされている可能性があると思うと、非常に大きな問題ではないかと感じています。この 2 点についてお尋ねします。

○岩淵明会長 それでは、コメントをいただければと思います。

○平野県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部でございます。今、久慈市長さんから御要望のありました横軸の関係、特に国道 281 号ライン上のところですが、高規格道路についてはこれまでたびたび御要望を受けており、岩手県といたしましても必要なネットワークであろうと強く認識を持っておるところであります。ただし、現在、基本的に震災復興として、盛岡と宮古、あるいは、秋田と釜石について国の直轄事業でやっていただいております。そういったことから、事業が早期に進んでおるわけですが、その次の段階では久慈方面のルートが課題になろうと認識しておりますので、引き続き検

討させていたいただきたいと思っています。

○岩瀨明会長 畜産についてはいかがでしょうか。

○上田農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部の上田でございます。ただいま委員から御質問があった点ですが、この事業に関してはこのような整理をさせていただいたということですが、委員がおっしゃるとおり肥育経営については、わが県の農業における畜産のウエイトは非常に大きく、これが大きなポイントとなります。その中で、繁殖、肥育とございますけれども、肥育牛の購入に関しては、現在、価格が高く、なかなか困難なところがあり、これが非常に大きな課題になっております。この事業に関しては、いろいろ整理をさせていただきましたが、代替の事業について、検討や事業化を進めているところでございまして、現在の県全体の畜産振興のために、特に肥育をやっている農家さんに対しては、手厚く、引き続き市町村さんと一緒になって取り組んでまいりたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○岩瀨明会長 まだ御質問や御意見があるかと思いますが、予算等も将来の岩手に関わりますから、その中でコメントしていただくということも可能ですので、この辺りで次の議題に移らせていただきたいと思います。

それでは、議事（４）でございます。今後 10 年の岩手の目指す将来像についてということで、本日は、状況によっては 5 時半ぐらいまでは議事の延長が可能と伺っていますので、皆様から様々な御意見等をいただければと思います。配付された資料については、目を通していただいたとは思いますが、始めに事務局から議事（４）について説明をお願いしたいと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料 5 を御覧いただきたいと思っております。

本日の審議会では、これまでの審議会での議論も踏まえまして、今後 10 年の岩手の目指す将来像について様々御審議いただければと考えております。

資料 5 にございますように、事務局としてこれからの審議の参考としていただくための資料を準備してございます。あらかじめお手元にお配りしてございますので、ポイントのみ簡潔に御説明いたします。

初めに、資料 6—1 を御覧いただきたいと思っております。この資料 6—1 では、左の上から本県を取り巻く状況、県勢の概況、その下の、岩手県が踏まえるべき時代の潮流につきまして、これまでの審議会での資料なども踏まえ、簡潔にまとめております。右上には、これまでの審議会において頂戴した様々な御意見のポイントをまとめてございます。そして、右下のところでございますけれども、「岩手の幸福に関する指標」研究会における中間報告、その関係での様々な有識者の皆様からのコメントについてまとめたものでございます。

続きまして、資料 6—2 を御覧いただきたいと思っております。資料 6—2 は、ただ今御説明いたしました資料 6—1 などを踏まえまして、今後 10 年の岩手の目指す将来像を議論するに当たってのたたき台のイメージを、あくまでも例といたしましてお示ししたものでございます。上の、目指す姿には、今の「いわて県民計画」の目標、未来像を仮に置いており

ます。私たちが実現していきたい岩手の未来として、いっしょに育む「希望郷いわて」を掲げてございます。

その下には、今後 10 年の目指す姿を描く上での切り口として、「幸福」や「個と社会との関わり」も提示しております。

さらに、資料の右下にございました「幸福に関する指標の研究会」の中間報告をいただいた中で、主な柱立て、「経済状況」、「生活」、「ひと」、「つながり」、この 4 つの柱を掲げておきまして、それぞれどういう姿を目指すことが望ましいかというイメージとともに、関連するキーワードも幾つか記載しているところでございます。一番下は、同じく幸福の研究会の中間報告で幸福に関する要素として 12 の要素が挙げられておりますので、それらについて分野ごとに掲げているものでございます。

本日は、こうした資料等も参考にさせていただきながら、今後 10 年の岩手の目指す将来像として考えられる目指す姿や、その目指す姿を描く上での切り口、柱立て、具体的分野などについて、様々な観点から御意見等を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、資料 6—3 でございますけれども、左側には、次期総合計画の策定につきましては、来年度以降に具体的な作業が進みますことから、当審議会においてもスケジュール等も御説明しながら御審議をお願いしたいと考えており、あくまでも参考といたしまして、現在の「いわて県民計画」策定時の総合計画審議会における審議内容等について記載しております。大きく申し上げますと、平成 20 年度から 21 年度にかけて、現行のいわて県民計画について御審議いただいたところでございます。

平成 20 年 10 月に開催された第 50 回総合計画審議会において、計画の基本的な方向性について審議会に諮問しております。その後、複数の部会を設置し、様々な集中的な御審議をいただいたところでございます。

その後、1 年余りの審議を経て、平成 21 年 11 月の第 56 回総合計画審議会におきまして、最終的に審議会から答申をいただいたという経緯になっております。おおむね 1 年余りの時間をかけての御審議をお願いしてきたところでございます。

以上で説明を終わります。

○岩淵明会長 ただいまの事務局からの説明を踏まえて、今後 10 年の岩手の目指す将来像について自由に発言をいただきたいと思います。今年度は自由に意見交換を行い、来年度から具体的に計画の中身を検討し、1 年半から 2 年がかりで計画を策定していくということになります。平成 31 年 3 月までは、あと約 2 年の期間がありますが、今からきちっと議論していければと思います。どなたからでも結構ですので、御意見をいただけますでしょうか。時間としては 1 人 3 分ぐらいを目途にお願いできればと思います。どなたからでも結構です。浅沼委員、いかがでしょうか。

○浅沼道成委員 本日は、会長から冒頭スポーツの話がありましたが、立場として私はスポーツと NPO の中間支援に携わっておりますので、その立場からお話します。

今後 10 年について、様々な積み重ねをしてきた歴史の中で、震災が様々な意味を持ち、震災の経験を踏まえながら、まだまだ続く復興の中で得てきたものがたくさんあります。

それから、国体を成功させたというノウハウもあります。それをレガシーという言葉で、自信と表しているのですね。自分自身が競技を運営し、その準備を行政やボランティアの方と一緒にしながら成功させたという自信が確かにあります。この自信は自信なのですが、これをいかに継続し、なおかつ、その自信をもっと様々な人に共有していく仕組みづくりをしないとあつという間に忘れ去られると思います。

それから、NPOの中間支援について、アイーナにNPO活動交流センターがありますが、先ほどの予算でも少し不満に思ったのは、センターの管理運営についてであり、逆ではないかなといつも思っています。アイーナの竣工から10年が経過し、大変良い施設ですが、運営がまだ弱く、そろそろきちっとしていく必要があります。なぜかと言いますと、運営にお金が回らない仕組みになっているのです。そろそろお金をかけるべきところにかける、それは何かというと、私は今お話があったスポーツを通した、人だと思いのです。やはり、人を育てて、その人たちが適正な配置や活躍できる場を重点的に提供していくことが、実は10年後の豊かさや幸福につながると思うのです。今まで、箱物の設置と維持管理で精いっぱいだったような気がするのですが、国体を経験し、岩手の私たちはすごい力がある、それぞれにパワーと能力を持っていると認識していますので、我々はその自信を持ちながら、今度は実際に回していく必要があります。実は今日、ゼミで何度か支援という言葉を見ました。支援というと、お金をもらったり、何かして支援しているという印象を持ちますが、そうではなくて、支援とは実際に回すためのことなのです。だから、そこに今後10年をかけていただければ、10年後にそれが回り出すと思うのです。スポーツでは、国体が終わって、今度はオリンピックが話題に上っていますが、次の10年は、オリンピックだけではなく、それ以降の期間も含むので、やはり競技で元気になりますし、最近、岩手県出身のスポーツ選手が、世界的に活躍しています。正に、それが私たちの本当の力だと思うのです。それが出てきたのは、突然のことではなく、そこに向けて、みんながいろんな仕組みを頑張ってつなげてきたという積み重ねの成果なので、いよいよ本格的に見える化していく、そういう段階を10年やる。これは岩手大学も含め、いろんなところが協力し合うべきであると思います。その辺が10年に向け、仕組みづくり、特に人の適正な配置、雇用の創出を含めてお願いしたい点です。

以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。

順次、委員の皆様から御意見をいただくことにしたいと思います。それでは、千田委員、いかがでしょうか。

○千田ゆきえ委員 千田精密工業の千田です。製造業の立場からいうと、10年後というとやはりILCの誘致が決定されるかが大変興味深いところです。昨年末の国際会議リニアコライダーワークショップLCWS2016も大成功のうちに終了して、昨年6月にILC東北準備室も立ち上がっているわけですから、大平部長も御活躍なさっておりますので、その中で県の方も一緒になってILCの誘致が決定されるように、熱い期待を寄せているところでもあります。

私は現在委員3期目であり、6年ぐらい前に初めて委員に任命していただき、アクショ

ンプランの策定に携わった際、産業でいうと、大手の企業誘致という言葉がよく出ていたのですけれども、最近の予算の中では、どちらかというところ起業や中小企業対策に重点を置いているところが、私個人としては大変評価させていただいているところであります。他の会議の中でも、皆さん本当に人材の確保が難しくなっている中で、大手の企業さんが一気に100人単位とかで募集をかけてしまうと、中小企業に一切人が回らなくなってしまいます。大手企業の誘致は、雇用と税収では大きなメリットがあると思うのですけれども、豊かさとかそういった観点から考えると、果たして地元ずっと根づいてきた中小企業の対策としては、ちょっと相反する内容なのかなと思うところでしたが、そのことが反映されており、個人的に大変うれしく思っています。ただし、誘致された大手さんがどのような調達を今なしているのかについて、中間マージンを取って安く地元企業に仕事を出して、あまりサプライの教育がなされていない中で、ただ仕事を出すような状態になっていないかを少し県の皆さんにも見ていただければありがたいなと思います。

以上です。

○岩瀨明会長 どうもありがとうございます。次に御意見のある方はいらっしゃいますか。

○森奥信孝委員 久慈から来ました森奥です。今後10年の岩手を目指す将来像ということについて、様々なたたき台や、復興計画にもありますけれども、やはり大事なものは、若者や女性が活躍する地域を目指すことだと思います。

若者や女性が活躍する地域をつくるためには、まず、若者や女性が活躍できる環境づくりに取り組まなければならないと思います。その環境づくりというのは、人口減少問題にも大きく関わることだと思います。例えば、人口減少問題の中で、人口の自然減は女性が特に関わっていることで、自然減の大きな原因に少子化の問題があります。この少子化を防ぐためにも女性が安心して出産ができる、先ほど遠藤市長がおっしゃっていましたが、久慈市がなかなか安心して出産ができる環境にないので、まずはその辺りの環境づくりを進めなければいけない。そして、問題は出産した後にもあり、女性が安心して仕事をしながら子育てができる環境を整備していかなければならないと思います。

また、人口の社会減に関して、冒頭知事から、社会減が進んでいる中で改善も進んでいるといういい話をお聞きしましたが、岩手県でも社会減が進んでおり、特に、高卒者の県外流出がとても多く感じられます。一昨年、平成27年の高卒者の岩手県全体の就職者に対して37%、1,201名が県外に就職をしています。そして、昨年の平成28年には、全体の35%、1,086名が県外に就職をしています。そして、今年を見てみると、今年3月に卒業する高卒者について、直近の12月末現在で1,051名が既に県外に雇用が決まっているという状況であり、毎年1,000人以上の若者が県外に流出しているということでもあります。自分が求める仕事について強い意思があれば、県外に出ていってはいけないということでは決してないので、100%地元に残りなさいということではないわけですし、言えないわけでありまして、県外に流出するという観点から見るのではなくて、いかに地元に残る若者を増やすかに目を向けていかなければいけない。要は、管内就職率を高めるという視点で考えていかなければならないと思っています。

その中で、県北地域、特に久慈管内というのは、岩手県最低の管内就職率なのです。昨

年、平成 28 年、久慈管内 219 名の就職者のうち管内に残った生徒の数は 92 名、全体の 42% でありました。今年に関しては、直近の 12 月末段階で 41%が管内の就職が内定しています。岩手県の他の地域が 6 割から 7 割以上地元に残るのに対して、県北地域、特に久慈地域は 4 割の人しか地元に残らず、若者が流出しているという状況であります。これを何とかしていかなければならないのであって、このまま若者が流出してしまうと企業の競争力も低下するし、それによって業績が悪化することも考えられます。

労働人口が減るということは、消費人口も当然減るわけですから、地域にとっても地元にとっても商店街の売り上げが伸びない、あるいは活性化につながらない、その結果、人口減少が進むという悪循環に陥ってしまうことになると思います。どのように、そういう流出を防ぐかということなのですから、先ほど千田委員の方から企業誘致に関連した話もありましたけれども、昔であれば久慈管内は地元企業がないから外に出ていかなければならないのだと言われ、企業誘致という話もありました。しかし、現在ではそうではないのです。千田委員が言われたとおりで、現在、久慈管内の一般の有効求人倍率、これは 1 倍前後で推移しておるのですけれども、今度学卒の求人倍率にしてみれば 3.6 倍なのです。地元の企業さんは皆求人難に悩んでいるのです。求人票を提出しても人が来ないということで、企業さんは本当に悩んでいます。もしこれで企業誘致が進めば、既存の地元企業さんは、ますます人が集まらない状況になり、それこそ企業がなくなって企業誘致をしなければならないという現状も起こりかねないわけです。

そういう中で今後どのような対策をとっていかなければいけないか、やはりこれは魅力ある地域づくり、これに徹していかなければならない。そして、それ以上に取り組まなければいけないのは、魅力ある、そしてやりがいを感じる元気のある企業づくりを目指していかなければいけないと思います。そういう点では、常に社員ファーストの気持ちを忘れずに、企業も企業努力を惜しまず生産性の向上や人材育成を行って、労働条件の改善や、先ほど来申し上げている女性が安心して働きながら子育てができる環境づくりを整備していかなければならないと思います。

県もこのような県北地域、特に久慈地域を中心とする県北地域の若者や女性が活躍できる環境づくりの取組に対して支援を含めた産業政策を強化していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○岩淵明会長 次は、どなたかいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

○伊藤昌子委員 ただ今、森奥委員から女性、若者、子供というお話をいただきましたので、子育て支援をしている私から、お話しさせていただければと思います。達増知事さんが最近イクボス宣言をされたので、すばらしい、これで岩手も子育てしやすい環境に大きく近づくといい、大変喜んでおります。私もぜひそのように思っておりますので、すばらしい取組だなと思っていたところですが、資料 6—1 の医療・子育て・福祉の部分に、子育てで時間がなく、働く母親の環境改善が生きにくさの改善につながると記載がありますが、どうしても子育てするには母親という記載になっています。子育てというのは、御夫婦そろってするものですから、ここの部分を子育てしている人を支えると変えていただ

ければ、イクボス宣言も一緒に回るのではないかなと思います。

そして、現在、陸前高田市は復興に伴って、アパートの家賃が月7万円するなど、住宅がとても高いのです。何とか生活するためには、どうしても仕事をしなくてはならないため、ゆとりがないように見受けられます。先ほどの知事の御挨拶にあったように、人口が1,249人もプラスされたといういい面がありますので、住宅の補助などで困っている人たちを引きとめてくださるような政策をしていただければと思います。まちの様子を見ますと、普段はトラックの往来が激しくて、人がたくさんいるように見受けられるのですが、土日になると車もスーパーの人出もとても少なく、閑散としているのです。その時は、安心して散歩ができるということもありますが、あと5年後経つと、人口が大きく減少してしまうのではないかと不安もあります。現在、復興支援員の人たちや若い人たちがたくさん市内に流入してきているのですが、岩手県で採用していただいている方たちはお給料も高く、住宅補助もあって、車の支援もあるということで、私が「とてもすばらしい、この人を引きとめたい」と思っても、NPOのお給料だととても引きとめられなくて、どうやって引きとめるかといえば、誰かいい人をこの地元で見つけてほしいという点なのですが、そういうわけにもいかないのです、何とか若い人たちが引き続き残ってくれるような手を打ってほしいと思います。

現在の「いわて県民計画」にある「共に生きるいわて」、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」というのは大変すばらしい目標なので、仕事をしながらでも、専業主婦でも子育てできる選択ができるような、ゆとりのある岩手県になってほしいと思います。そのためには、子供、女性、若者をみんなで支えることが大事なのではないかと思っています。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。次の方はいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

○佐藤富美子委員 お二人の御意見をいただきまして、私も子育て支援について少しお話しさせていただきたいと思います。

今年度、県民協働型評価事業に採択いただいて、他の団体と協働で、ひろば事業を通して子育てを支援する、住民力を育てるというテーマで実施させていただきましたので、そのことについてお話ししたいと思います。

孤立した子育てが社会の課題となり、一方で、女性の活躍推進の面からも子育て支援は必要不可欠と思われれます。そのような子育て支援においては、やはり資格、専門性を問われる場合が多く、住民が自主性を持って参加できる場が充実しているとは言えない現状がありました。その中で最も住民の自主性が必要であって、参加しやすいのがひろば事業です。

ひろば事業とは、2002年に厚生労働省が開始した地域子育て支援拠点事業の一つ、ひろば型拠点のことをいいます。この事業の実施に当たっては、県の政策推進室及び子ども子育て支援課の御協力をいただき、各市町村及び既存の広場への郵送のアンケート、スタッフや利用者へのヒアリング、地域づくりや住民参加がなされていると感じた活動を対象にしたワークショップを行い、課題や良い面、お母さんたちの思いなどをお聞きしました。さらに、ひろば型拠点のモデルになった横浜のおやこの広場「びーのびーの」の視察調査

もいたしました。その結果、市町村からのアンケートの回収率は76%で、その中で民間委託運営は71%、さらに委託先の半分以上は認定こども園などの専門性のある社会福祉法人となっていました。市町村が望む子育て支援に関わるボランティアさんの条件としては、有資格者が32%で、講習会修了者が30%、あるいは伝承遊びなどの特技を持っている人が38%という結果になり、研修会受講者と伝承遊びなどの特技を持っている人を合わせるとほぼ70%で、子育て支援に必要な専門性として、あるいはそれ以上に望まれる項目ではないかなと感じました。

広場スタッフへのアンケートでは、講習会修了者、子供が喜びそうな特技、伝承遊びを持っている人がいずれも回答数の30%となり、合わせると半数以上となりました。子供は、プロに見てもらっただけで幸せなのか、広場は親の気持ちをシェアできる環境の場であってほしい、利用してほしい親子ほど参加していない、孤立した子育てになっているのではないかなど、などの声もありました。委託事業において、民間のNPOなどが運営している場合、積極的にボランティアを取り込んでいる例が多く、活動に対しても工夫が見られました。

運営者やスタッフ、ボランティアからのヒアリングでは、とにかく学びたい、研修が大切、会場までの距離があると時間がとれず参加できないことが多い、地元開催がありがたい、研修が今どきのお母さんの考えや気持ちを理解するのにすぐに役立ったとの声もあり、ボランティアをして自分もまた成長することがボランティアの大切な喜びになっていて、これがともに育つということなのかなとも感じました。

利用者へのアンケート及びワークショップでは、広場スタッフに望む条件として217人の方からアンケートをとりました。特に、伝承遊びなどの特技を持っている人が70人、講習会修了者が58人、有資格者50人との結果になり、研修会修了者が有資格者を上回り、また学生の参加もあるといい、との意見も出されました。今回の事業を終えて見えてきたことは、広場は子供と遊びに来るところとしての利用が半分以上という結果になり、遊びながら家族以外のいろいろな人と関わる体験をし、子供同士が育ち合う場になっています。お母さんにとっては、相談に乗ってもらえて、子育て情報も入手でき、同じ立場の知り合いができ、ほっとする場、広場で大切なことは立ち寄りやすい場であること、子供の動きを全てお母さんのせいにならず、お母さんとスタッフとボランティアが見るといふ、まさに子供を真ん中に多くの見守りの目があることが大切ということもわかりました。子供が真ん中にいて、お母さんを含め、みんなが仲間で、場をきっかけにつながり、助け合いが自然にできる、そんな地域が育つことが目的と感じました。

子育て経験者など多くの人の努力で育て上げてきた親子の広場から住民参加のしやすい子育て支援については、地域の人材の育成が必要となることについて申し上げておきたいと思います。アンケートの自由記述の欄に、大切なお子さんを預かるので、できれば有資格者、または、子育て支援サポートなどの養成講座を修了した方が望ましいと記述がありました。アンケートに書かれている今後の取組への意見としては、広場の運営ができる人を育てる活動、現代の子育て事情や子育て環境の勉強ができる場、親も育つことを現に意識できるような事業とありました。このような内容の研修が必要とされているのだと思います。全国的な保育士不足もあり、施設の中で保育補助の活躍機会も多くなっているようです。ヒアリング調査で県内の10団体を訪問しましたが、一様に現代の子育てを求める研修会の必要性を話しておられました。岩手にふさわしい、岩手らしい子育て支援の研修

会として、保育についてはもちろん、コミュニケーションや価値観とか、そのようなことが勉強できれば、地域参加できる子育てがもっともっと実現できると思っております。

広場のボランティアは、支援活動も含めたその意味や世代間のコミュニケーション、子供の安全確保、さらには成長の芽を摘み取らない適切な対応などについて学ぶ必要があり、子育て支援クラスの養成講座が必要とされております。地域みんなで子育て、女性が安心して社会参加し、活躍できる岩手であってほしいなと日々思っております。

すみません、長くなりました。ありがとうございました。

○岩淵明会長 子育てに関連し、今3名の委員から御意見がありました。別な観点での御意見もいただきたいと思っております。

黒沢委員は何かありますか。

○黒沢惟人委員 すみませんが、私も子育てのことについてお話しします。

働き方について、先ほど千田委員から、6年前は企業誘致が盛んだったとお話がありましたが、確かにそうだったと思います。現在の地元企業の求人は、倍率が大体1倍超えていて、中小企業はどこも人材難という状況にあり、地元の雇用を埋めるためのマッチングをいわてで働こう推進協議会などで取り組んでおられると思うのですが、雇用はあるけれども、その仕事に対して条件が合わない求職者の方が相当数いると考えられます。加えて、今よりさらに10年後になると、さらに働き方が変わってくると思われれます。やはり地元の雇用をどうやって求職者とマッチングしていくかという点がありますが、さらに、首都圏では現在、テレワークやダブルワークがやや主流、トレンドになりつつありますので、岩手としてもそういう働き方も考えていく必要が生じてくるのではないかと考えています。

w i zの現状を申し上げますと、スタッフは8名いますが、いわゆる正規雇用の職員は3人だけで、残り5名は基本的にダブルワーカーです。その理由は、別にw i zだけでは給料が払えないからというわけではなく、本人たちが役割や仕事を選んだ上でダブルワークをしています。また、少し前に、元々一緒に働いていたメンバーが母親になって職場復帰したので、仕事をお願いしているのですが、一度子供を産んで母親になって社会から離れると、職場復帰がすごく恐ろしく感じるらしいのです。子供がまだ幼いので、安定して働けないこと、定時入社・退社時間以外の業務に対応できないこと、子供が急に体調を崩すことなどが会社に迷惑をかけているのではないかと感じるそうです。そういう意味で、県内の企業も、ITに関連した仕組みを促進して、パソコンやインターネット環境、社内の共有ツール、スカイプなどがあれば、ミーティングや在宅ワークができる社会になれば、母親たちの働き方の選択肢も広がりますし、雇用の場合でも、フリーランスでも、起業の場合でも、多様な働き方の選択肢が提示できると思っております。

最後に1点だけ申し上げます。今後、起業に関する施策的支援と、冒頭申し上げた雇用や就職に関する支援の間の施策についても、議論していく必要があると感じております。

以上でございます。

○岩淵明会長 次に、五日市委員をお願いします。

○**五日市知香委員** 現在、農業者や漁業者の方の高齢化が進行しており、何とかしないといけない大変大きな課題であると思っています。若い方が農業や漁業に夢を持てるような、何か小さいことでもいいので自分が取り組みたくなるような、続けていきたくなるような成功事例をどんどんつくっていくこと、積み上げていくことが大変大事だと思います。また、農業でも漁業でも夢を持てる、そうした職に興味がある方たちが学べるような人材育成の場にも力を入れていただきたいと思っています。

農業者や漁業者の方の高齢化が進んでいるので、私自身も何か良い事例をつくりたいと考え、現在取り組んでいるのは、高齢化して農業をやめようかと悩んでいる方たちのところで、ハンディキャップがある方たちにお手伝いしていただき、収穫して商品をつくるという取組です。さらに、その取組を全国へ発信できるような仕組みづくりを行っています。こうした高齢化の方やハンディキャップある方、そういう方たちが楽しく暮らしていける仕組みづくりに、これから力をどんどん入れていっていただければと思います。

以上です。

○**岩淵明会長** どうもありがとうございます。次は、どなたかいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

○**恒川かおり委員** 未来図書館の恒川と申します。私は、NPOで県内の小学校、中学校、高校におけるキャリア教育支援を12年間、約2万人の子供たちに行っています。その活動を通じて感じたことなのですが、今後10年から20年後には、現在ある仕事の約47%は自動化によってなくなるだろうと予測されており、先ほどお話があった働き方や、生き方、価値観の変化に対応していく力を子供たちが身に着けることが大事であると同時に、先生方や保護者の皆さんなど大人たちにも必要な時代が来たのではないかなと強く感じています。

例えば、競争が激しくなったために自分の働いている会社が倒産したとしても、自分の人生を崩さない自信を持たせるような仕組みが大事だと思います。キャリア教育をやっている人たちに非常に有名な事例で、1930年代のスウェーデンの大恐慌があります。当時、政府債務が2倍、失業率が3倍、公的な赤字が10倍になりました。そうした中、徹底した構造改革と教育改革で経済回復を実現したペール・ヌーデルという人の言葉の中に「ソーシャルブリッジ」、社会の橋というものがあり、様々な橋があるのですが、一番大事なのは人材育成だと言っており、教育や訓練の分野で、高校を中退していても、何歳であっても教育を受けられるような経済的な支援などの仕組みが経済回復に効果を示した例があります。

先ほどお話がありました農林漁業の担い手不足や大企業への求人の集中の要因は、地元の様々な企業が一生懸命頑張っても、なかなか高卒者、大卒者の人たちが応募してくれないことにあり、それは企業のことが知られていないからだだと思います。大人たちが企業の魅力や岩手で働く喜びなどをきちっと子供たちに伝えなくてはいけないと思います。

また、子供たちも目標ややりたいことが見えずに、学ぶ意欲も湧かないようなまま、不登校になってしまったり、中退してしまったり、一度落ちこぼれてしまうとなかなかはい上がれない、変化の激しい社会の中で、自分の人生を切り開いていく力を何としても付け

ていかなければいけません。そういう力の一つとして、未来図書館では子供たちと大人たちがともに学ぶことが一番大事だろうと考え、大人たちに小学生、中学生、高校生に自分の働いている企業の魅力を話してもらっています。これまで約 100 校の開催実績がありますが、実際に、話を聞いてその企業を目指すという中学生、高校生が出てきています。実際に働いている人の言葉は、子供たちに大変刺激を与えますし、あこがれにもなりますので、そのような機会が大事だと思います。10 年後の岩手では、子供たちにはキャリア教育の視点で、大人には生涯学習の視点で、そのような機会をできれば全ての学校、地域に展開していただけたらと思います。また、先ほどの佐藤委員のお話ではないのですが、地域で子供と大人の学び合いが当たり前になって、地域や産業の課題をそこで解決していきけるような人材育成が強化され、何歳になってもやり直すことができ、全ての人何歳になっても学んで希望を持てる、そして岩手で暮らしてよかったなと思いつつ、1 人の人をたくさんの方が心配する、そういう岩手になればいいなと思っております。

○岩淵明会長 ありがとうございます。次は、どなたかいらっしゃいますか。
では、高橋委員からお願いします。

○高橋勝委員 特養に勤務しております高橋でございます。普段、高齢者の方の中で勤務しているので、高齢者関連を中心にお話しします。

1 点目に、地方分権一括法に基づく、国から県へ、県から市町村へという権限移譲の流れの中で、基礎自治体である市町村のマンパワーの部分はどうなのかという点についてです。普段の業務上、市町村と関わりがありますが、市町村がこれから先 10 年どうなっていくのかについては、非常に難しい問題であると感じています。具体的に何かと申しますと、これまで皆さんから御発言のあった各論的な課題もあるのですが、例えば、1 つの御家庭があれば、そこにはニートがいたり、ひきこもりがあったり、御夫婦の関係性がうまくいかずに離婚したり、さらにおじいちゃん、おばあちゃんがいて介護を受けていて、その年金をもらいながら暮らしている子供さん、お孫さんもいるという様々な状況がございます。その場合に、その家族を誰がサポートするかと考えますと、これまでの考え方からすれば、それぞれの立ち位置あるいは分野ごとの人たちが関わればよかったのですが、現在はトータルして、トータルケアによって関わらなければならない時代に入っております。そうしたことから、地域包括ケアという考え方が出てきて、基礎自治体である市町村が担わなければならないという義務規定になっているのですが、その市町村では対応する専門職が育成されてきているかという点については非常に難しく、私たちから連携を図ったり、サポートをお願いしてやりとりはするのですが、2、3 年ほど関わると、専門職で採用されているわけではないので、すぐに異動となってしまうのです。

県では、どうしても政策的には予算執行を縦割りで進めてきている状況があり、それは市町村でも同様です。そういう状況の中で、それをトータルして、プロとして関わることができるような人材育成について、私たちが悩んでもしょうがないのかもしれませんが、振興局単位で取り組んでおられる様子も見ているところなのですが、なかなか専門性のある職員の方が養成されてこない状況であり、これでいいのかと危惧しております。現在、様々な地域で、権利擁護の観点からも、相当大変な事案が様々発生しております。

学校関連でのひきこもり、ニートもそうなのですから、トータルして見ると家族全体をどう支えていくかという課題が非常に多い一方で、その課題に関わることが出来るような人材がなかなか養成されていないという問題がございます。

また、介護関連で申しますと、やはり職員の確保が難しい状況にあり、今後10年では、全国的に平成30年ぐらいが職員数のピークと言われております。全国に先駆けて推移している岩手県でこのまま推移すると、沿岸地区もそうなのですが、東北本線沿いの県央地区では、入所施設等の第1種社会福祉事業を維持するため、第2種と言われる通常の在宅サービス系を全部廃止し、補完しなければならない状況になってきておりますが、介護職員は誰でもいいというわけにはいきません。国が定めた運営基準を遵守した上で、人材を確保していかなければならないため、本当に大変な問題と認識しており、各協会も含めている議論はしているのですけれども、これといった方策がございません。先ほどからお話が出ているように、ハードではなくてソフトという話であり、私もそのとおりだと思いますので、ソフトに対するアプローチは、潜在的な有資格者だけにとどまらず、現在働いている方々に対するアプローチについて、国の助成事業だけにとどまらず、県単位でも進められない限りは人が人を支える仕組みの構築は困難であり、保育でも、障がいでも、高齢でも、直接的に支える方々に関する政策に注力する、シフトしていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。人材不足の課題に対して、人をいかに育てるかという御意見がありました。別な観点でも結構です。どなたか御意見のある方はいらっしゃいますか。

どうぞ、お願いします。

○神谷未生委員 短く2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

この今後10年の岩手の目指す将来像についての話し合いにこうして委員として参加させていただいていることについて、私はうれしく、幸せなことだなと感じています。ありがとうございます。その一方で、この話し合いをこの場だけでとどめておくことが大変もったいないと思っております。例えば、小学校や中学校、高校で開催することはできないかと思っております。別にそれが強く政策に生かされるということではないかもしれませんが、そういう場への参加をきっかけに、地元のことや岩手のことを考えていくことにつながるのではないのかと思います。

先ほど恒川委員がおっしゃったのと同じですが、地元や岩手のことがよく知られていないことについてです。私は名古屋で生まれ育ちましたが、名古屋のことをそれほど詳しくは知りませんでした。それでも生意気な中高生で、名古屋は東海地区で一番都会で、いろいろ遊んだので、名古屋のことを何となくは知っていました。そういうことが岩手、特に大槌などの沿岸部ですとありません。中学校や高校では、いろいろと職業体験を行ったり、恒川委員の未来図書館で講師を招いて講演会を開催したりされているのですが、職業体験が介護施設などに限定されていたり、大槌高校を批判しようという意図は一切ないのですが、非常に多くの検定を受けさせているのです。当団体でも高校生を巻き込んで事業をし

ているので、年間スケジュール等を確認しながら、いろいろと先生と調整するのですが、ほぼ毎週末、漢字検定、英検に始まって、消防士になる子には危険物取扱いの資格と、殆ど職業訓練校みたいになっているなという印象を持っています。先生方としては就職率を上げたいので、そうならざるを得ない状況もあると思うのですが、高校でそのようなスキルを持たせることが本当にそこまで重要なのかとも思います。私たちが、中高生との事業や大槌の若手との仕事を一緒にしていると、「この子、何か特別なスキルはないけれども、使えるな」と思う子は、意外におばあちゃんの手伝いをしていて、地区の婦人会の人とつながりがあるとか、そういうつながりで人間関係を学んできた子の方がまちづくりの会議ですごくいい発言をしたりとか、ちょっと難しいことでも「この人とこの人には、第三者のこの人を入れて話し合いした方がいいよ」といった提案ができたりとか、そういう人と人のつながりを学んできた子供の方がはるかに職場では使えるという経験もしていますので、高校を職業訓練化しないで、高校で岩手に即した授業や、先ほど千田委員もおっしゃられていましたように、地元の事業場での職業体験、体験先の人のお話を聞くといったことをしていただきたいと思います。10年後には、今10歳の子が20歳になり、その子たちが岩手に住む、住まないという選択をする世代になってきますので、その子たちが小さいときから毎年今申し上げたようなことを学校でやっていただいたらよいのではないかと思います。

また、あくまでもたたき台とわかった上で言わせていただきますと、資料6-2を見てもあまり岩手が楽しい場所だという感覚がしてこないのが、何か楽しく学んでいますはちょっとあまりにも学校教育に偏っているのが、「岩手いいじゃん」とか、「岩手楽しい」とか、もう少し県民の方が、「ああ、そうなの」と思うような切り口で書いていただいた方が今後いろいろ読んでいただけるのではないかと思います。

もう一点だけ申し上げます。先ほどの予算枠のところでもそうだったのですが、まず、結婚支援としてのマッチングから、子育て支援という流れがありましたが、今は結婚して子供を産むという流れをくんでいない人も結構いますので、必ずしもそこにこだわらないような、例えば、誰でも別に子供を産んでもいいし、育ててもいいというニュアンスがどこかにあった方が、別にシングルでも構わないんだと受け取ってもらえると思います。そして、おそらく、特に沿岸地方にUターンで戻って来た若者のほとんどがそうだと思うのですが、40代以下の人で同じ職場でずっと働き続けている人の方が少ないと思います。いつもこういう資料を拝見して違和感を覚えるのは、いつも岩手で育って、岩手の高校を卒業して、岩手に就職してとといった、一本の柱でつながっていることを前提に考えられていることが原因ではないかと思います。人にはいろんな生き方がありますし、職業を3回、4回と変えて生きていくのは当たり前の世の中になっていくと思いますので、そういう多様性や柔軟性、誰でも再スタートができる、誰でも受け入れるという柔らかいニュアンスをもう少し盛り込んでいただいて、政策に反映させていただけるといいかなと思います。

ありがとうございました。

○岩淵明会長 それでは、谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 皆さんのお話を聞いていますと、いかにもなと思うものばかりで、そう

いった意味で私の話は硬い、とりとめのない話になるかもしれないのですが、1点目は、おそらく4年ぐらい前からずっとお話し続けている人工知能の問題についてです。そういう新しい時代の教育がどういうものかを考えなければいけないということは、そのころから申し上げていました。私なりの言い方で申し上げていたのは、前提として、人工知能やロボットが発達してくると、人の仕事を徐々に代替していくので、人の仕事が徐々になくなるということです。また、人の仕事として何が残るのかを考えますと、様々な答えはあるのでしようけれども、必ず残るのが経営者の仕事だというのが4年くらい前に議論していた中の一つの答えです。だから、起業、創業に力を入れましょうと申し上げました。当時、身の丈起業ということで、起業をそんなにハードルが高いものにしてはだめですよと、手持ちの資金でできることから始められるような起業もあっていいじゃないかということも申し上げていました。その観点において、起業、創業支援というのも非常に重要なのですが、もう一つ、継業、継ぐ業ということについても力を入れていただきたいと考えております。要するに、後継者難を背景に、ある程度うまくいっている事業であっても、後継ぎがないという理由で廃業している方が結構いらっしゃる。そういう事業の一部は、商工会議所でも始めたりしているようですけども、継業支援というのも一つ、経営者の仕事を残していくという意味では重要なことかなと思っています。

教育の方に話を移しますと、AI時代に必要な能力とは一体何だろうかということ。当時、私が言っていたのは、国漢英数とか、読み書きそろばんとか、基礎教養に関して端的に表現する言い方だったわけですが、その現代版を考えなければいけないのではないですかということも申し上げていました。そうしたところ、これは先週の「東洋経済」なのですが、21世紀の読み書きそろばんという特集をやっている。4年前に私が言ったことを真似したわけではないと思うのですが、まさにそういう観点で特集を組んでいて、日本発ではなく欧米発の言い方なのですが、「STEM」ということが言われています。「STEM」というのは、Sはサイエンス、Tはテクノロジー、Eはエンジニアリング、Mはマスマティクス、すなわち科学、技術、工学、数学ですが、それが必要な技能であるということが言われており、東京あたりではこのSTEM教育を始める塾も出てきているようです。確かにこういった能力は必要だろうと思いますし、そういったことを岩手県でもやっていく必要があるのだなと思いつつ、一方では、理工系に偏り過ぎているなという気もします。そういった意味では、人文系の教養について考えるときに、岩手らしさを出すのであれば、郷土史や岩手学的なものも必要になっていくのだろうなと思っています。そういったもののバランスがとれて、初めて良い教育になっていくのかなと思っています。こういった能力を持った子供たちが、地元へ残ってもいいし、将来外に出ていってもいいと思うのですが、岩手にいずれゆかりがある人たちが能力を持って活躍していただけるようになれば、それは巡り巡って、地元にもいいことがあるのかなと思っています。

ここにあまり記載されていないこととしては、気候変動の影響についても考える必要があるのではないかと考えています。地球温暖化云々ということは、実は記載してあるのですが、この観点と私が言っているのはちょっと違って、具体的には農林水産業への影響をもっと考えなければいけないのではないかとということです。温暖化が進んでいくと、1つの予測ですが、岩手県でリンゴが栽培適地ではなくなるという話もあります。岩手県

は、例えばミカン産地になるかもしれないという、あくまで予測の一つですから、本当にそうなるかはわからないし、特に10年というスパンであればわかりませんが、そういう変化が進んでいくとすると、そういう状況になってから何かやろうとしても手遅れです。ですから、早目に将来を予測しつつ、どういう手を打っていったらいいのかということを考えていくようなことが必要ではないかと思えます。

もう一つは、これは身も蓋もない言い方になってしまうかもしれませんが、金融と財政の問題です。今、金融の世界では、例えば長期金利、国債の利回りですが、これは一時期マイナスになったりとか、あるいは銀行間の市場でコール市場というのがあるのですが、その翌日物のレートはいまだにマイナスです。このような過去に経験がないような状況の中で、この先財政がどうなっていくのかについては予断を許しません。逆に言うと、今のようマイナス金利や低金利が継続していく限りは、おそらく破局的な事態は避けられると思うのですが、これが一旦金利が上がるようになってきたらどうなるかは、本当に予断を許しません。

そういう中で、要するに予算に関連した話です。先ほども29年度予算の説明があったのですが、その資料2-1の1ページのところに当初予算額の推移というグラフが出ていて、今はたまたま復興需要で予算規模が大きく膨らんでいるわけです。実は、県内総支出の中で県の予算は、ほぼそのまま最終需要で構成していますので、ここが膨らんでいるということは、それだけ今の県内総生産の額も大きくなっているのです。少なくとも復興に関わる部分は将来的に減っていくでしょうから、マイナスの圧力というのは相当程度大きいものがあるし、あるいは、濃い色で示された、経常的経費に相当する予算も、今の財政が果たして維持できるのかどうかに影響を受けますが、これはかなり不透明です。委員の皆さんから様々な御要望があつていかにもなと思いつつも、実はできることが将来的に限られていく可能性があるという覚悟も一方ではしなければいけないと思っています。以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

それでは、斎藤委員をお願いします。

○斎藤千加子委員 岩手県立大学総合政策学部の斎藤と申します。平凡なものなのですが、目指す姿として2つありまして、人材定着と一人一人の幸せの具体化の方法が私の置かれている状況特有の話になるかなと思います。

まず、人材定着についてですが、私が所属する岩手県立大学は、御承知のとおり、看護学部が実績を上げておりまして、足りないと言われてはいますが、県内への人材供給を行っており、ソフトウェア情報学部も、社会福祉学部も頑張っている。私が所属する総合政策学部が一番なっとらんと、内外からそのような御批判を頂戴してしまして、それを甘んじて受けとめているところです。これは、そのような批判を受ける前から私は考えていたことで、大学も言い始めていることでもあり、この場を借りて申し上げるのですが、総合政策学部の教員の半分は実は理系なのですが、結局、養成している人材は文系ということになりますから、県内の文系の人材の定着、養成を図りたいということです。

といいますのは、岩手大学の学長さんがおいでになっていますが、御存知のとおり、農

学部はもともと高い評価を受けていますよね。それ以外でここ10年か、もうちょっと前からと思いますけれども、文系学部の評価がうなぎ登りなのです。御承知の方もいるかと思いますが。それに反比例するかのように、県立大学はせっかく県に設置していただいた大学なのですけれども、他の学部に迷惑をかける言い方はできませんので、総合政策学部がと言ったらよいのでしょうか、総合政策学部の評価が徐々に下がってきているのです。県の方たちは、苦虫を嘔み潰す思いで、そうだ、そうだと、おそらくそこに並んでいらっしゃる方たちは思っているらっしゃると思いますが、それは偏差値を見てもわかります。まだ、応募者はそんなに減っていないというか、堅調なのですけれども、実質、総合政策学部の低下傾向は、岩手大学の文系学部の上昇に比べて反比例だろうと思わざるを得ません。

ところが、岩手大学さんは文部科学省の指示により、文系学部を減らしたということがございました。それでは、県立大学はきっと増えるだろうと考えていたのですが、相変わらずの人数で、決して減ってはいないのですが、そんなに増えもしない。では、県内の高校生はどこに行ったのかというと、秋田大、弘前大のような東北の近場の国立大を初めとしまして、宇都宮大ですとか、あるいは公立大では高崎経済大ですとか、あるいは私大などに、どうやら人材が流れているらしいということがわかってきております。つまり、岩手大学に入れる方は岩手大学にいらっしゃるわけなのですけれども、あるいは、それよりも更に上であれば東京大学を始めとしていらっしゃるのでしょうかけれども、県立大学が、岩手大学未満の県内高校生の受け皿に成り得ていない現実がありまして、これを変えなければ、岩手における人材の定着というのは絵に描いた餅ではないかということなのです。

今、国立大ばかり出しましたけれども、現実には国立大はパイが小さいですから、都会の私大、仙台の東北学院大学を始めとしまして、東京にはもっといっぱい私大がありますから、私大に流れているわけなのです。私には子供が2人おり、娘1人が既に大学生なのですが、すごくお金がかかるのです、一人が東京の国立大学に入学するにしても、お金がかかってかかってしょうがない。都会に子供を送り出してしまうと、親の懐はものすごく痛む。ということは、県内の親御さんたちは、決して喜んで我が子を外に出しているのではないのではないのかなと思えてしょうがないわけです。岩手大学未満の県内の高校生が県立大学に喜んで来てくれるように持っていかなければならないだろうと思っています。現在は、残念ながら高校の先生方の御指導もあると思います、県立大学に行ってもしょうがないと。県立大学の総合政策学部に行っても、県庁にも入れないしと。おそらくそのような御指導があるのだろうと思っています。ちなみに、岩手大学の人文社会学部は多くの方が県庁に入っているらっしゃいますから、県立大学とは全く世界が違うのですが、そのように言われているのはおそらく間違いないことと思っています。

そして、1人、2人というところから目標を立てて、ちなみに今年は1人だけようやく入る予定で、内々定の状況なのですけれども、ここをどうにか改善していきたい、県内高校の県立大学に対する評価を上げて、岩手大学未満の人材、未満、未満というと随分意欲がないと思われるかもしれませんが、とりあえず目標は岩手大学未満の人材をうちにやっぱり呼びたい。そのためには、うちが変わらなければいけない。そうして、県内の人材を定着させたい。もちろん、例えば、東京の私大に行ってもUターンで戻ってくる学生さんがいると思うのですけれども、親の懐を考えたら出ない方がいいに決まっているのです。そして、都会に行った子が必ずしも岩手に戻るという保証はないです。もちろん県立大を

卒業しても絶対に岩手に残るかという、そうではないですけれども、可能性が高くなるだろうというわけです。

私が声を大にしてあちこちで、言いたい放題言っていると学内では言われているのですけれども、カリキュラムの見直し、そして、何といても教育内容の見直し、教員の意識改革もやっております。私の専門は法律なのですけれども、特に法律、経済の科目をちゃんとしようと、そして県内の様々な分野でやっていけるような人材を供給するのが筋だろうと、内外から言われているところですので、それに応えられるようなカリキュラム、教育内容にしようと改革中です。

2番目に参りたいと思います。一人一人の幸せと申しましたが、他にもあるかもしれないですけれども、これは家庭生活や職業生活を幸せに送っていくことが人間にとって一番重要だと考えております。この話は2回前の会議でも申し上げたのですけれども、私自身の実感を伴っているものです。男女ともに仕事と家庭を両立していくことが重要だろうなと、確かに母親だけの問題ではないということなのです。

それで、前々回ネックとなっていると申し上げたのは家事でした。そして、日本は性格上、外国人を入れたがらないということがありますので、家事を担う人材、私の場合は私の手取りを全部使って、家事、幼児保育、タクシー代も使ったのですが、みんながみんなそれができるわけではないですから、家事の人材バンクのようなものがないだろうかと思います。他所の家の家事は嫌だろうとは思いますが、外国人を入れられない以上は日本人の中で家事をやってもいいという方がいらっしゃるだろうかと、そういったことを県で考慮して下さらないかなと強く思っています。どうしても家事ができない人もいるわけです。

それから、子供はちょっとしたことですぐ入院します。うちの子も何度も入院したのですけれども、入院したらその子に付き添わなければならないのです。私は、仕事をしながら3人の子供を育てたのですけれども、そのうちの一人が入院すると、ある県立病院に入院したのですけれども、四六時中付き添いを求められたのです。仕事の方は、職場に言って何とか休ませてもらいましたけれども、家庭をどうするかと。日中は保育園で預かってもらえますが、日曜日は保育園がないですし、そして夜もあります。あるとき息子が肺炎で入院したときには、主人がドイツに長期出張中で、頼れる人間がいなかったのです。両親が、私の出身の長崎市からやってきました。しかも、夏の台風の日でした。飛行機が飛ばなくて、電車を乗り継いで長崎から来たのです。それ以外にも何回も何回もうちの親に頼らざるを得ない状況になりました。普段は全く頼らないですけれども、そういうときは結局私の親しかいないという状況でした。付き添いや家事をしてくれる方、といっても夜中だと不安もありますから、やはり私が家に帰って、保育園の後の子供たちの面倒を見て、病院の方に誰かがついてくれるのがいいのだろうなと思ったのですが、そのときはうちの両親が家に行って、保育園の送り迎え、夜に子供を見て、私が息子の方について、小児病棟に10日以上もおり、私は全然お風呂にも入れないという状況でした。

このようなことをまだ放っているのだろうかと思っています。子供を育てていくときには、1人を育てるのも大変なのですけれども、2人いると今言ったようなことが起こるのです。いろんなことを頭働かせていただいて、こういう場合どうする、こういう場合どうするというようなときに、やはり人材がいるといいのかなということをおぼろげに得ませ

ん。男女ともに仕事と家庭の両立できる世の中でなければ、例えばうちの学生たち、女子学生、半分ぐらいいるのですけれども、岩手に残って仕事をやっていくときに、具体的に仕事をやっていくときに、辞めるような状況になってほしくないわけです。

もう一つの問題は、転勤です。転勤が、夫婦と一緒に子育てする妨げになっています。これは、県はおそらく率先してこのような状況の解消に動いていらっしゃるだろうと思いますが、NHKなんか有名ですよ、夫婦一緒に異動させる場合には、近場で異動させる。そういったことがあってもよいのではないのかなど。転勤に配慮していただかないことには、岩手県は広いので、中には岩手県から遠くに行ったりということもあるでしょうし、夫婦と一緒に家庭生活と仕事の両立はできないのではないのかなど。私は、それが実現しないことには、学生たちに将来を見据えて働くことを考えて、そして家庭生活を考えてという指導もやりにくいかなど思っております。

人材定着の面から見て、家庭生活の方にも視野を広げながらというところですよ。
以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。

他にいらっしゃいますか。どうぞ、お願いします。

○遠藤譲一委員 久慈市長です。岩手の目指す将来像、幸福を研究しようではないかということで、非常にいいと思います。お集まりの委員の皆さんも、人とどうつながるかを基本にお話されていると思っています。昨日、藻谷浩介さんの研修会が久慈でありまして聞いてまいりましたけれども、福井県の世帯所得は日本一ですと。福井の場合は3世代、4世代の世帯が多い、その結果、世帯の収入は東京よりも高いですと。全国的にそうなんですけれども、東京はどうしても核家族化が進行しています。福井は、出生率が高いとも言われていました。女性も働くことが当たり前になっているそうなのですが、であればこれからの次の10年を考えたときに、岩手県、そして市町村、それぞれの地域の課題は、次の世代、つまり、出生率なのです。そのまちが存続できるか、安心して暮らせるかは次の世代にかかっており、どれだけ子供が生まれてくるかによると思いますので、福井県を研究して教えてほしいなと思っています。

久慈の市長としても、隣近所で災害があったときにお互いにつながるようなまちづくりを行っていますけれども、ITだとかスマホだとか情報化、情報化と言われていますが、ひきこもりとか、不登校だとか、DVの話とかというのは、基本的には核家族の中で閉鎖された家庭の中で起きているとも言われていますので、3世代あるいは4世代、人数がいろいろありますと、そういったところも片方でなだめる人がいて、片方は厳しく言う人もいて、毎度同じ人がいて、まあまあという人もいます。こういったものが子供にとって必要ではないかなと思っています。

基本は、地域の人と仲良くする前に、家族がいかにうまくやるかということに尽きるのだと思うのですが、久慈で住民の方に聞くと、3世代、4世代にすると、おじいちゃん、おばあちゃんがお嫁さんに気を使うので、何かあったときには駆けつけるけれども、基本的には住宅や生活が別という、同じ敷地の中でも別に住宅を建てて分けるという、そういう時代にはなっています。その一方で、福井では3世代、4世代で生活して、世帯の所得

も総額確保できると、孫の進学の経費についてもみんなでやろうとなるのだと。今、これが個別に細分化されていて、まず経済的に困って、余裕がないという話なので、そういう意味で何とか元に戻せないかなと考えています。そんなのはできないよと言ってしまおうとそれで終わるのですけれども、県単位の傾向で見ると、福井県ではそうなっているというお話がありましたので、こちらで単独の世帯で、久慈でも収入が200万円、250万円で、夫婦が働いても500万円までいくか、いかないかという状況に対して、おじいちゃん、おばあちゃんもしっかり入って、みんなで支えるというような岩手県ができたなら、子供たちも違ってくるのではないかと思います。

○岩淵明会長 ある意味で昭和に戻るということですかね。キーワードは、絆などになるでしょうか。家族のネットワークは、本来もっと強いものだけれども、そういうものが失われてきていて、生活に影響が生じる場合もあると。

それでは、下向委員、御意見があればお願いします。

○下向理奈委員 野田村から参りました下向です。ただいま遠藤市長の話聞いて思い出したのは、ちょうど昨日2世帯同居を始めた農家の方がおまして、同居は言うのは簡単ですけれども、実際には難しいようです。私はちょっとうまくいなくて離婚してしまっただけですが、お嫁さんが地域外から嫁いで来る形ですと、姑さんとうまくいかないとか、そうすると旦那さんとの関係が悪化する場合があります。そこで、私は、奥さんたちを外に出して、何か物をつくって楽しもうという活動をしており、私は家族ではないので世代を超えた活動が楽しくできていますが、なかなか世代を超えての交流というのは、身内になればなるだけ、どのように自分の悩みを打ち明けるかや、どのように家族の中で幸せを感じるか、けんかも多いのではないかなど、何世代かで一緒に住むというのは難しいこととは思っておりますが、確かに実現できればいいなと思います。

ちなみに、ただいまちょうど5時から野田村で藻谷さんが講演していて、審議会に行きますと言った後にポスターを役場の職員さんにもらいまして、どちらに参加するか悩んだのですが、他の村の人たちに代わりに講演会を聞いてもらっています。

もう1点は、定住や交流の視点からなのですけれども、現在、広域で連携しましょうというものがたくさんあって、GMTだったのでしょうか、ジオパークですとか。その中で、久慈市役所の担当さんから、4月から教育旅行の受入を一緒にしましょうとお話を受けました。民泊での連携となると、結構個性が活かされるので、それぞれが楽しみながら連携ができます。ただし、広域連携のための広域連携になってしまうと、久慈、野田、普代地域での取組になった場合、どうしても久慈が強いから嫌だという感覚が何かあるのです。実際にはそうではないのですが、久慈から来た話は絶対久慈の方が強い、どうせ野田は被災地ガイドだけで使われるのでしょみたいな、そういう変な先入観を取り払うために、野田村の良さ、久慈市の良さ、それぞれの地域の良さを生かし合えるという、広域連携をうまく岩手県が多様性の面も含めてできていけば、10年後に、岩手ならではの県外への発信や、地域の内部への刺激などが生まれていくのではないかなと思っています。1つだけ県にお願いしたいことは、市町村が民間との協働など連携をしやすいという仕組みを何かつくっていただきたいと思っています。村でも一緒にやりたいのだけれども、予算的な問題

のお話もあったので、できれば市町村ごとにいろいろな民間企業と協働ができる仕組みがあればありがたいなと思います。

とりとめもないお話となりましたが、以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

八幡委員から、何か御意見ありますでしょうか。

○八幡博文委員 遠藤久慈市長のお話をお聞きし、私も共感しました。ただし、課題は様々ありながらも、基本的に家族というか生活の単位をもう一度復活させる必要性があり、そこにキーワードがあるのではないかと思います。そのためには、安定した暮らしができる安定した収入は一つのポイントになるのではないかと思います。その場合、岩手で、特に沿岸部も含めて、第1次産業で安定した収入が得られるかを目指していくべきではないかと思います。そこに一つの岩手らしさが出てくれば、福井に負けないような岩手がつくれるのではないかと感じたところです。

以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。

委員の皆さんから一通り御意見をお聞きしましたので、最後に残っているのは私なのですが、県の計画ですから、県庁が主体的にいろいろ提案する必要があるのですが、復興計画を見ていても、「県はこうやります、他にも実施主体はあります」と言われているような印象を持ちます。例えば、我々大学とどう連携をしていくのか、工業界とはどう連携していけばいいのかといった視点も大切であり、もう少し、人を使うというと語弊がありますが、連携しながらやっていく必要があると思います。また、「県民みんなが参画することだから、県庁はこうやります、こういう支援をします、手を挙げてください」というのではなくて、もう少しいろいろ意味で県民の皆さんとも連携していく必要があると思います。私は、浅沼委員がおっしゃった「自信を持つ」ということと関連して、岩手が何について自信があると言えるかが大事だと考えています。東京に行ったときに「岩手はこうだ」、「こういうのがあるよ」と言えるものを県民が持てるよう、一緒につくり上げていくことが非常に重要で、県だけが計画を発信して、いろいろな評価をしても、県の行政としてはいいのですが、結局、県民に「何の関係もないのではないかと」思われると、非常に難しい問題につながりかねません。

先ほど岩手大学と県立大学の話がありました。我々は国立大学の中で東京大学、京都大学と岩手大学の格差をどうするかなど、ちょうど同じような議論をしていたところで、面白いなと思って聞いておりました。教育イコール小中高までで大学は関係ないということではなく、岩手の産学官連携は全国的にも有名ですから、県の施策の中に産学官連携でこうしようという提案が一つでも入ってくると、大学としても本気になることができます。あるいは、県立大学が我々以上に地域と密着しなければいけないという政策に対しては、役割をきちっと果たしているか、人材育成や人材不足の問題に対し、どうやって労働力を確保し、働く機会をつくるのかということが大切になってきます。また、文部科学省の議論では、留学生をどうやって増やして、どうやって日本の活力につなげていくか、大

学がそれぞれ考えなさいという方針が出ています。ですから、10年後には、I L Cも含めて、もっと国際化が進み、グローバルになってきたときに、岩手県民だけ、日本人だけではなくて、もっと広い意味で、外国人も含めみんなが住みやすい、生活しやすいという環境をつくるようなところをぜひ計画の中に盛り込んでいただければと思います。

予定していた時刻まであと3分ですが、最後に知事から講評をお願いしたいと思います。

○**達増知事** 大変参考になりました。

今、各委員が直面している課題は、岩手が直面している課題でもあるのですけれども、そこにしっかり向き合うことで、10年先にまでちゃんと届くような方向性とエネルギーを持って、今の岩手を見ていただいているなど、そういう高い問題意識で、今の岩手を見詰めることで10年先にまで届いていくような方向性とエネルギーを得ることができるのではないかなと思いました。

高橋委員の御意見の中で、地域包括ケアに関連して、市町村のマンパワーは大丈夫かというものがあり、これからの10年を考えていくときに、やはり市町村のマンパワーが大丈夫かという視点もきちんと持ったほうがいいかなと思いました。といいますのは、今の現行の総合計画の前の10年は、市町村に対しては「分権、権限移譲をとにかくやればよい。」でも、「県は県、市町村は市町村、それぞれ自由にやればよい」というトレンドがありました。ただし、10年前は、正確には8年前ですけれども、地方財政が危機的状況で、地方経済も低迷、岩手の雇用が非常に低迷していましたし、あまりばらばらにやっているところではないという感じがあったので、あまりそういう分権とか権限移譲を強調していないのが今の総合計画なのですが、計画を推進していく中で、東日本大震災があり、そして国体・大会もあって、むしろ、県と市町村が密接に連携して協力して、市町村の弱っているところは県が大々的に支援する、特に東日本大震災からの復興というのはそういうやり方でやっているし、今の台風10号からの復旧、復興もそうです。危機的状況にあるときは、あまりそれぞればらばらに自由にやっていたらいいねというのではなくて、その逆でやっていたらいけないところがあり、そこは民間の主体、企業、団体、大学との関係もそうなのだと思います。

県立大学との関係も、今の10年計画のさらにその前の10年というのは、県は県立大学にはあまり関与しないみたいな、どんどん自由に自立してくださいというトレンドが、これは日本全体として国立大学とか公立大学に対してはあったのだと思うのですけれども、その方向、地域の危機に対応するためには、むしろ地方自治体の国立大学法人との連携も非常に大事、なくてはならないもので、まして県立大学とは一心同体にはやっていかなければならないような流れになってきていると思います。

次の10年というのは、やはりまだ様々な危機的状況が続き、今ある危機が続き、さらに新しい危機も起こるかもしれないという中で、市町村や企業、団体、大学などと県との連携を十分視野に入れて、つくっていかねばならないかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

4 その他

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 岩渕会長、議事の進行大変ありがとうございました。そして、委員の皆様、長時間にわたる御審議、大変ありがとうございます。

次回の総合計画審議会は、翌年度の開催となります。時期等の詳細につきましては、後日担当の方から御案内をさせていただきます。

5 閉 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、本日の審議会は以上をもちまして閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。